

◎新潟県告示第33号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成18年12月15日新潟県告示第1763号及び平成19年3月6日新潟県告示第430号）を次のとおり解除する。

平成26年1月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中郷川地区	糸魚川市大字筒石	次の図のとおり	土石流
宮ノ谷川(1)地区	糸魚川市大字筒石	次の図のとおり	土石流
宮ノ谷川(2)地区	糸魚川市大字筒石	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）